

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月1日

【事業年度】 第48期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三間 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三間 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	55,501,583	58,004,717	46,307,846	41,079,837	37,388,271
経常利益又は 経常損失()	(千円)	242,135	633,055	4,436,824	5,144,891	5,313,945
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	473,304	359,256	4,567,104	7,259,930	3,240,807
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数	(株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額	(千円)	34,665,010	34,464,453	26,024,235	17,648,116	12,729,562
総資産額	(千円)	46,710,580	45,712,172	37,685,764	29,169,722	20,927,037
1株当たり純資産額	(円)	1,870.19	1,859.37	1,484.08	937.46	676.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) ()	40.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	40.00 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	25.53	19.38	257.10	410.62	172.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	74.2	75.4	69.1	60.5	60.8
自己資本利益率	(%)	1.3	1.0	15.1	33.2	21.3
株価収益率	(倍)	39.4	79.2			
配当性向	(%)	156.7	412.8			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	763,388	269,153	5,770,643	4,785,068	2,608,098
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,066,769	75,125	812,445	3,094,957	3,104,735
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	742,011	741,760	534,938	356,901	197,618
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	11,519,560	10,971,827	3,853,798	1,806,785	2,501,040
従業員数	(名)	1,749	1,744	1,662	1,489	1,264

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第46期、第47期、第48期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、1969年3月、家具等の仕入・販売を目的に株式会社大塚家具センターとして設立されたものであります。1972年8月、事業規模の拡大を目指して家具等の販売会社を分離し、株式会社桔梗を設立いたしました。

1978年12月、株式の額面を500円から50円に変更するため、不二越銃砲火薬店(1978年7月商号を株式会社大塚家具に変更)を合併会社、株式会社大塚家具センター及び株式会社桔梗、合資会社大塚筆筒店(1953年5月設立、不動産の賃貸会社)を被合併会社として合併を行いました。

なお、合併会社の設立は1928年11月であります。合併時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1979年7月	東京都千代田区九段北に本社を移転
1980年6月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開 (現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場銘柄)
1984年6月	東京都千代田区有楽町に本社を移転
1989年9月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜流通センター(1994年5月横浜サービスセンターに改称)を設置
1993年4月	本社と同所に日比谷ショールーム(1996年3月閉店)を開設
1993年6月	横浜流通センターと同所に横浜ショールーム(2000年8月閉店)を開設
1994年7月	兵庫県神戸市中央区に神戸ショールームを開設
1995年6月	大阪府大阪市西区に大阪ショールーム(1997年9月なんばショールームに改称、2005年2月閉店)を開設
1996年3月	東京都江東区有明に本社を移転
1996年4月	本社と同所に有明本社ショールームを開設
1997年4月	埼玉県春日部市に春日部ショールーム(2018年5月閉店)を開設
1997年9月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港ショールームを開設
1998年1月	東京都江東区に青海サービスセンター(2018年1月横浜サービスセンターへ統合)を設置
1998年4月	愛知県名古屋市南区に名古屋ショールーム(2007年2月閉店)を開設
1998年12月	株式会社三越(現株式会社三越伊勢丹)と業務提携
1999年3月	千葉県千葉市美浜区に幕張ショールーム(2010年9月閉店)を開設
1999年6月	福岡県北九州市小倉北区に小倉ショールーム(2009年5月閉店)を開設、同所に小倉サービスセンター(2009年5月閉鎖)を設置
1999年9月	東京都新宿区に新宿ショールームを開設
1999年10月	大阪府大阪市港区に大阪港サービスセンターを設置
2002年9月	福岡県福岡市博多区に福岡ショールームを開設
2004年4月	神奈川県横浜市西区に横浜みなとみらいショールームを開設
2004年10月	福島県郡山市のうすい百貨店内に郡山ショールーム(2009年9月閉店)を開設
2006年9月	秋田県湯沢市に秋田木工株式会社を設立(家具その他一般木材製品の製造及び販売)
2007年2月	愛知県名古屋市東区に名古屋栄ショールームを開設
2007年4月	大阪府大阪市中央区にModern Style Shop 淀屋橋を開設
2007年6月	愛知県名古屋市南区に名古屋星崎サービスセンター(2018年3月名古屋市中川区に移転、名古屋サービスセンターへ改称)を設置
2007年10月	愛知県名古屋市南区に名古屋星崎ショールーム(2018年4月閉店)を開設
2009年5月	福岡県直方市に九州サービスセンター(2011年2月福岡県糟屋郡に移転)を設置
2009年10月	宮城県仙台市青葉区に仙台ショールームを開設、同泉区に仙台サービスセンターを設置
2010年10月	東京都中央区に銀座ショールーム(2011年6月銀座本店に改称)を開設
2011年2月	東京都立川市の立川高島屋内に立川ショールーム(2018年12月閉店)を開設
2014年9月	愛知県名古屋市中村区にLIFE STYLE SHOP 名古屋駅前(2018年2月閉店)を開設
2015年10月	東京都江東区にリンテリア株式会社を設立(家具の補修・修理・卸売り等)

年月	概要
2016年 1月	北海道札幌市中央区にIDC OTSUKA サッポロファクトリー(有明本社ショールーム分室)を開設
2016年 9月	千葉県船橋市のピピット南船橋内に南船橋店を開設
2016年10月	大阪府大阪市住之江区にアウトレット&リユース大阪南港(2017年 9月アウトレット&リユース大阪南港に改称)を開設
2017年 2月	東京都江東区有明にアウトレット&リユース プレミアム有明(2017年 9月アウトレット&リユース プレミアム有明に改称、2018年12月閉店)を開設
2017年 2月	大阪府大阪市浪速区にIDC OTSUKA なんばパークスを開設
2017年 3月	千葉県柏市にLIFE STYLE SHOP 柏の葉 T-SITE(2019年 1月閉店)を開設
2017年 4月	東京都新宿区にアウトレット&リユース新宿(2017年 9月アウトレット&リユース新宿に改称、2018年 12月閉店)を開設
2017年10月	埼玉県入間市の丸広百貨店入間店内にまるひろ入間店(2019年 1月閉店)を開設
2017年11月	株式会社ティーケーピーと業務・資本提携
2018年 3月	東京都港区にイタリアを代表するラグジュアリーブランド「Poltrona Frau」の公式認定フラッグシップショップ「Poltrona Frau Tokyo Aoyama」を開設
2018年12月	中国家具販売企業「居然之家」と業務提携
2019年 2月	株式会社ハイラインズと業務・資本提携
2019年 2月	株式会社ヤマダ電機と業務提携

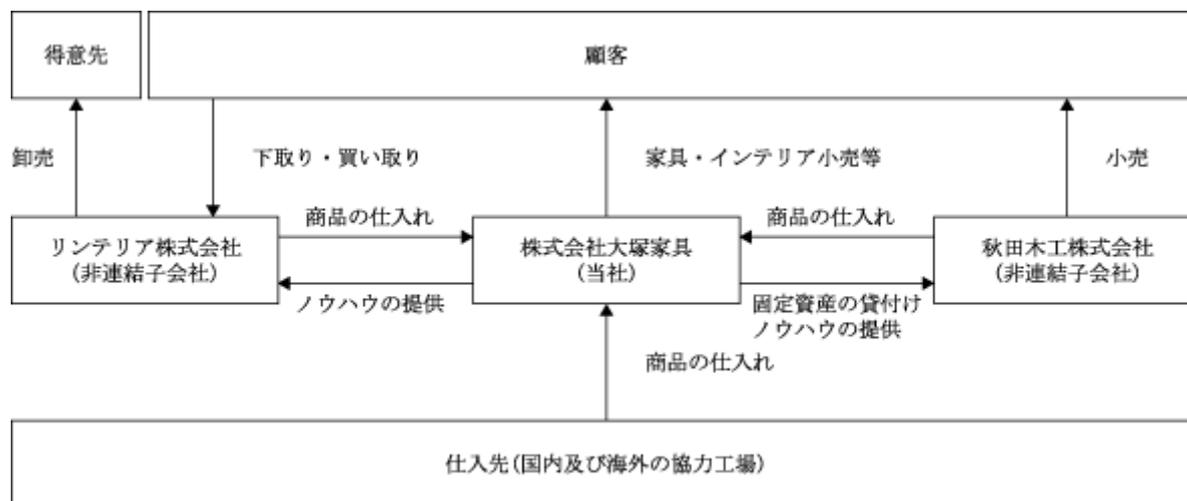
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)は、株式会社大塚家具(当社)と、秋田木工株式会社(非連結子会社)、リネテリア株式会社(非連結子会社)他、計4社からなり、家具・インテリアの小売を主力事業としております。

当社は、国内外の家具・インテリアの販売を全国のショールームにて展開するとともに、ホテル・高級ケア付きマンションやハウジング関連企業等の法人需要案件を、コントラクト部門にて手がけております。

また、秋田木工株式会社におきましては、独自の曲げ木家具の伝統・技術を継承するとともに、当社が対面販売により得られる顧客ニーズを提供することにより商品開発を行っており、リネテリア株式会社では下取りや買取りをする家具の査定・補修・修理・管理・卸売り等を行っております。

当社はセグメント情報を省略しており、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,264	39.8	15.3	4,424

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4 前事業年度に比べ従業員数が225名減少しておりますが、主として採用の抑制と自然減によるものであります。

(2) 労働組合の状況

- イ 名称 大塚家具IDCユニオン
ロ 上部団体名 UAゼンセン 専門店ユニオン連合会
ハ 結成年月日 1989年9月7日
ニ 組合員数 1,129名
ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、顧客ニーズや為替変動などに適応した付加価値の高い「商品開発」、質の高いコンサルティング等を支える「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を不断に取り組みべき第一義的な課題と考え、経営戦略の推進及びそのために必要となる経営体制の整備を図ってまいります。特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

ビジネスモデルの構築・定着

消費者のニーズや購買行動の変化を背景に、次世代店舗網の構築を進め、身近な店舗作りを推進してまいります。また、当社の強みである質の高いコンサルティングサービスの提供や外商活動を通して、顧客の様々なニーズにきめ細やかに対応し、長期的にお付き合いいただける顧客作りに取り組んでまいります。EC事業については、インターネット上のプレゼンスを高め、新規顧客層の開拓とリアル店舗への集客を強化するとともに、ECを店舗と並ぶ第二の柱にするよう取り組みます。リワース事業については、買取り・下取りサービスによる買い替え需要を喚起していくとともに、信頼できる家具リユース市場の確立に取り組んでまいります。これらの施策に加え、ホテルや高齢者住宅等の法人需要の取り込みにも注力し、引き続きビジネスモデル構築及び定着を図ってまいります。

さらに、2018年12月21日に中国家具販売企業の居然之家(Easyhome)と業務提携に関する基本合意を締結し、2019年2月15日に株式会社ハイラインズと業務・資本提携を締結しました。これらの契約により、海外販路の獲得や越境ECへの出店の取り組みを進めてまいります。また、国内においても、同日に締結しました株式会社ヤマダ電機との業務提携に関する基本合意により、株式会社ヤマダ電機が行う「家電住まいる館」事業での取り組みに加え、リフォーム等周辺分野への事業拡大や法人分野において協業が見込まれます。こうした施策により、業績の回復に努めてまいります。

人材育成

新たなビジネスモデルを機軸とし、多様化する消費者のニーズに最適なソリューションを提案できる人材を引き続き育成するとともに、次世代の経営を担う人材の育成に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス

変革期にある当社では、外部からの助言や監督が必要であり、バックグラウンドの異なる独立社外取締役を選任するなど取締役会の機能の充実に重点を置き、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたコーポレートガバナンス強化に取り組んでまいります。

固定費率の適正化

当社では、固定費が売上高との比較で高い水準にあります。店舗面積の最適化を含む次世代店舗網構築に向けたスクラップアンドビルド、全社ベースでの人員再配置や直間比率の改善による効率化を推進し、固定費圧縮に取り組んでまいります。

安定的な財務基盤の確立

2019年2月15日開催の取締役会及び2019年3月8日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行、第1回及び第2回新株予約権の発行による資金調達を行う事を決議致しました。調達資金の有効な活用を行い、早期の営業黒字化を実現し、安定的な財務基盤の確立に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

コントラクト事業の業容拡大を目指すにあたり、現状では案件管理体制が不十分であるとの課題認識のもと、有効な内部統制の整備及び運用に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう
なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものです。また、下記に記載する事項は、当
社の事業等に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意願います。

事業環境の変化に関するリスク

約3兆円の国内家具マーケットにおける当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景
気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいります。景気後退等、当社の事業
を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社は、たな卸資産の評価を移動平均法で行っており、為替相場の変動に遅行して輸入商品の原価が変動しま
すが、円安による仕入れ価格上昇分の販売価格転嫁困難等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可
能性があります。

諸外国における政治・経済情勢等の変動に関するリスク

当社は、国内外の商品を幅広く取り扱っておりますが、商品もしくはその原材料の原産諸国における政治・経済
等の変動に起因する商品調達困難、仕入原価高騰等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性
があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、保有する顧客の個人情報の取扱いにつきまして、社内管理体制を整備し十分な注意を払っております
が、不測の事態等での外部漏洩に起因する信用失墜や損害賠償金の支払等が発生した場合、当社の業績及び財務状
況に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社は、国内の複数の事業所および在庫機能を有する物流拠点において事業を展開しております。災害により、
事業所等が直接的に被害を受けた場合、もしくは間接的にこれらの事業所等における事業遂行に支障が生じた場
合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の時価変動に関するリスク

当社は、2018年12月末現在で5億95百万円の有価証券を保有しております。当該有価証券の時価が著しく下落し
た場合、評価損が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社は、安定的な資金調達を図るため、2019年2月15日開催の取締役会及び2019年3月8日開催の取締役会にお
いて、ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合、ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合、Eastmore
Global, Ltd.を割当先とする第三者割当による新株式の発行、株式会社ハイラインズ(以下「ハイラインズ」とい
う。)、同社の代表取締役である陳海波氏、Eastmore Global, Ltd.を割当予定先として第1回及び第2回新株予約
権の発行を行う事、並びにハイラインズと業務・資本提携契約を締結する事を決議致しました。新株予約権による
資金調達は、株価の影響を受けるため、期待される効果を発揮しない可能性があり、そのような場合には事業遂行
に支障が生じ当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす場合があります。

法的規制に関するリスク

当社は、店舗、商品、販売、環境、労務などに関わる法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、当社
の取り組みを超えた問題が発生した場合や、将来において法的規制の新たな導入や変更により当社の業務執行に支
障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

制度変更に関するリスク

当社が予期しない会計基準や税制等の新たな導入や変更が行われた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼ

す可能性があります。

経営人材に関するリスク

当社の経営陣は、各自、重要な役割を果たしておりますが、これらの役員が職務執行できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、2016年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度におきましても営業損失51億68百万円を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

業務・資本提携に関するリスク

当社は、2018年12月21日付で居然之家(Easyhome)との間で業務提携に関する基本合意について定めた戦略的業務提携契約を締結し、また、2019年2月15日開催の取締役会において、ハイラインズとの間で業務・資本提携契約を締結することを決議いたしました。また、併せて、当社は、上記取締役会において、ハイラインズを営業者とする匿名組合及びEastmore Global, Ltd.に対する新株式の第三者割当(以下「本新株式第三者割当」という。)並びにハイラインズ、同社代表取締役である陳海波氏及びEastmore Global, Ltd.に対する新株予約権の第三者割当(以下「本新株予約権第三者割当」といい、本新株式第三者割当と併せて「本第三者割当」と総称する。)を決議いたしました。当該各提携及び本第三者割当による資金調達を通じて、将来にわたる当社の売上・収益の改善、営業キャッシュ・フローの改善、これに伴う単月での営業利益黒字化達成、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況の早期解消の実現を企図しておりますが、上記提携契約に基づく業務提携又は資本提携が、事業環境の悪化や提携に際して想定していた前提と異なる事象の発生等により、期待される効果を発揮しない可能性があり、そのような場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、本第三者割当の割当先による株式の売却等により当社株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、景気においては緩やかな回復基調の中、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、当社の事業と関連の深い住宅発売戸数は低調に推移しました。

このような環境のもと、当社は、店舗面積の最適化を含む次世代店舗網の構築、全店企画や店舗毎の販売促進策の推進、新商品の投入、EC事業の強化、法人需要取り込みに向けた諸施策に取り組みました。

店舗網につきましては、店舗面積の適正化を進めるため、6月に大型店である「有明本社ショールーム」と「大阪南港ショールーム」を減床リニューアルしました。「有明本社ショールーム」につきましては、減床するとともに、当社の強みであるコンサルティング型店舗レイアウトを変更したことにより、インテリアのプロフェッショナルにより住まいの悩みを解決するサービスをより具体的に提供できるようになりました。また、株式会社ティーケーピーとの業務提携により、3月に「新宿ショールーム」8階イベントホールの運営を委託し、4月には「仙台ショールーム」7階、8階を転貸しました。出退店につきましては、経営ビジョンに基づく次世代店舗網構築の一環としてブランド特化型ショップ「ポルトローナ・フラウ東京青山」を3月にオープンしました。また、費用負担が少なくスピーディーな出店が可能な業務提携店形式により、2月に埼玉県熊谷市の八木橋百貨店、4月に山梨県甲府市の岡島百貨店に出店しました。一方で、2月に「L I F E S T Y L E S H O P 名古屋駅前」、4月に「名古屋星崎ショールーム」、5月に「春日部ショールーム」、12月に「立川ショールーム」を閉店しました。関東のアウトレット&リワース事業につきましては、「南船橋店」と「横浜みなとみらいショールーム」へ集約しました。

営業施策につきましては、9月28日より商品構成の見直しと在庫削減を目的とした店頭での催事を開催した結果、10月・11月と2ヶ月連続で売上前年比プラスとなりました。

商品開発につきましては、低迷する寝具売上高の回復を目指し、当社主力商品であるプレミアムマットレスブランド「REGALIA(レガリア)」を全面的にリニューアルしました。2月よりスタンダードライン3モデル、3月にハイグレードライン3モデル、4月にハイエンドライン3モデルを投入しました。投入後、「快眠ベッドフェア」、「ダブルクッション販促キャンペーン」等を開催し、新モデルのマットレス販売促進を積極的に展開した結果、新モデル投入後の「REGALIA(レガリア)」の売上高は前年同期比(3月~12月)103.8%となり、寝具売上高に寄与しました。

EC事業につきましては、当社ECサイトでは、商品情報とともにレイアウトのポイントや事例紹介等の内容の充実と、当社ホームページとの相互リンクの強化等ユーザビリティ向上に努めました。また、外部ECサイトにおいては、5月に総合オンラインショップAmazon.co.jp、9月には株式会社ベガコーポレーションの運営するサイト「L a i g(ライグ)」での販売をスタートしました。これらの結果、EC売上高は前年比169.1%となりました。

住宅事業者等の販売提携につきましては、販路修復や新規提携に注力し、販売提携売上は前年比152.3%となりました。

しかしながら、店頭販売につきましては、新築まとめ買い需要依存度の高い大型店において入店件数が前年同期比2桁のマイナスとなったこと、また、店舗規模適正化における売場面積の縮小等で減床後の新旧商品の入れ替えなど商品展開の対応が不十分であったことが成約率の低下につながり、売上高は低調となりました。

以上の結果、売上高は373億88百万円(前期比9.0%減)となりました。主な内訳は、店舗は339億62百万円(前期比12.9%減)、コントラクトが32億22百万円(前期比60.4%増)であります。

売上総利益は、店舗再編等今後のビジネスモデルや販売状況を踏まえた商品評価基準の見直しに伴い、たな卸資産評価損8億26百万円を売上原価に計上し、165億57百万円(前期比20.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、賃借料の低減、抑制により217億26百万円(前期比16.7%減)、営業損失は51億68百万円(前期は51億36百万円の損失)、経常損失は53億13百万円(前期は51億44百万円の損失)、当期純損失は、固定資産売却益等特別利益23億12百万円、減損損失等特別損失2億12百万円の計上により、32億40百万円(前期は72億59百万円の損失)となりました。

総資産は、前期末に比べ82億42百万円減少し、209億27百万円となりました。負債は、前期末に比べ33億24百万円減少し、81億97百万円となりました。純資産は、前期末に比べ49億18百万円減少し、127億29百万円となりました。

なお、当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して6億94百万円増加

し、当事業年度末は25億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は26億8百万円(前事業年度は47億85百万円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失32億13百万円が計上されたことに加え、事業構造改善引当金の減少額7億6百万円、投資有価証券売却益9億円、有形固定資産売却益14億1百万円、売上債権の減少額5億83百万円、たな卸資産の減少額37億29百万円、仕入債務の減少額9億64百万円、未払費用の減少額2億78百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は31億4百万円(前事業年度は30億94百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出7億円、有形固定資産の売却による収入15億6百万円、投資有価証券の売却による収入17億92百万円、差入保証金の回収による収入5億1百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は1億97百万円(前事業年度は3億56百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の増加額11億70百万円、配当金の支払い7億57百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、生産、受注及び販売の状況につきましては商品分類別に記載しております。

イ．販売実績

区分	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家具			
収納家具	430,082	1.2	74.5
和家具	108,478	0.3	77.7
応接	8,682,134	23.2	88.1
リビングボード	1,924,415	5.1	87.8
学習・事務	1,841,489	4.9	88.6
ダイニング	6,729,740	18.0	86.4
ジュータン・カーテン	3,366,163	9.0	93.6
寝具	8,998,321	24.1	89.7
電気・住器	1,596,566	4.3	100.8
単品	714,039	1.9	80.6
リトグラフ・絵画	30,566	0.1	75.4
その他	2,920,794	7.8	129.0
売上高	37,342,793	99.9	91.0
不動産賃貸収入	45,478	0.1	95.2
合計	37,388,271	100.0	91.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．仕入実績

区分	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
収納家具	163,352	0.9	71.8
和家具	31,183	0.2	59.1
応接	3,252,460	19.0	81.4
リビングボード	846,782	4.9	80.9
学習・事務	1,086,030	6.3	90.3
ダイニング	3,004,931	17.6	83.2
ジュータン・カーテン	1,874,567	11.0	90.2
寝具	3,007,554	17.6	90.8
電気・住器	995,261	5.8	93.8
単品	309,034	1.8	73.3
リトグラフ・絵画	8,833	0.1	65.2
その他	2,525,985	14.8	147.1
合計	17,105,976	100.0	91.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ30億67百万円減少いたしました。

増加した主な項目は、現金及び預金13億88百万円です。

減少した主な項目は、売掛金 5 億78百万円、商品37億27百万円、前払費用 1 億64百万円です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ51億75百万円減少いたしました。

減少した主な項目は、建物 4 億30百万円、土地21億79百万円、投資有価証券21億57百万円、差入保証金 4 億87百万円です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ56百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、短期借入金13億円、未払金 1 億36百万円です。

減少した主な項目は、支払手形 6 億77百万円、買掛金 2 億87百万円、未払費用 2 億78百万円です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ33億80百万円減少いたしました。

減少した主な項目は、事業構造改善引当金7億6百万円、長期預り金23億81百万円、繰延税金負債3億46百万円です。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ49億18百万円減少いたしました。

主な要因は当期純損失による利益剰余金の減少32億40百万円、配当による利益剰余金の減少 7 億57百万円、その他有価証券評価差額金の減少 9 億20百万円です。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は373億88百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

店舗売上高は339億62百万円で、前事業年度390億 8 百万円に対し、50億45百万円の減少となり前年同期比12.9%減となりました。

コントラクト売上高は32億22百万円で、前事業年度20億 9 百万円に対し、12億13百万円の増加となり前年同期比60.4%増となりました。

(売上総利益)

売上総利益は165億57百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

売上総利益率については、前事業年度51.0%に対し、当事業年度は44.3%となり6.7ポイント低下いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は217億26百万円(前年同期比16.7%減)となりました。

対売上比率では前事業年度63.5%に対し58.1%となりました。

運賃は、前事業年度14億54百万円から当事業年度11億45百万円となり、前年同期比21.3%減となりました。広告費は、前事業年度22億62百万円から当事業年度15億46百万円となり、前年同期比31.6%減となりました。賃借料は、前事業年度78億38百万円から当事業年度62億26百万円となり、前年同期比20.6%減となりました。

(営業損失)

営業損失は前事業年度51億36百万円に対し、51億68百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益の内容は受取配当金19百万円、保険配当金64百万円等です。

(営業外費用)

営業外費用の内容は転貸費用73百万円、支払手数料1億49百万円等です。

(経常損失)

経常損失は前事業年度51億44百万円に対し、53億13百万円となりました。

(特別利益)

特別利益の内容は固定資産売却益14億1百万円、投資有価証券売却益9億円等です。

(特別損失)

特別損失の内容は減損損失1億67百万円、関係会社株式評価損20百万円等です。

(当期純損失)

当期純損失は前事業年度72億59百万円に対し、32億40百万円となりました。

重要事象等について

「2 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1)当社は、2018年12月21日開催の取締役会において、中国家具販売企業の居然之家(Easyhome)と業務提携に関する基本合意を締結いたしました。
- (2)当社は、2019年2月15日に株式会社ハイラインズ(以下ハイラインズといいます。)と業務・資本提携を締結いたしました。また、同日及び2019年3月8日開催の取締役会において、ハイラインズが営業者であるハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合並びにEastmore Global, Ltd.を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと並びにハイラインズ、同社の代表取締役である陳海波氏及びEastmore Global, Ltd.を割当予定先として新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。
- (3)当社は、2019年2月15日に株式会社ヤマダ電機と業務提携に関して基本合意を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1億21百万円で、その主なものは、店舗設備費用、システム開発費用であります。

また、当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、設備の状況につきましては事業所別に記載しております。

当事業年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
名古屋星崎ショールーム 及び名古屋星崎サービス センター	名古屋市南区	店舗及び物流施設	2018年4月	881,842
春日部貸店舗	春日部市	賃貸不動産	2018年12月	86,871

2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(単位：千円)								従業員数 (名)
			土地	建物	構築物	機械 及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具 及び備品	リース 資産	計	
まるひろ入間店 (入間市)	店舗										19
南船橋店 (船橋市)	店舗										35
ポルトローナ・フラウ東京青山 (港区)	店舗										6
銀座本店 (中央区)	店舗										59
新宿ショールーム (新宿区)	店舗										125
法人コントラクト営業第1部・ 第3-6部 (新宿区)	事務所										36
立川ショールーム (立川市)	店舗										34
横浜サービスセンター (横浜市鶴見区)	物流 施設										93
横浜みなとみらいショールーム (横浜市西区)	店舗										81
名古屋栄ショールーム (名古屋市東区)	店舗										80
名古屋サービスセンター (名古屋市中川区)	物流 施設										16
有明本社ショールーム (江東区)	店舗										98
LIFE STYLE SHOP 柏の葉T-SITE (柏市)	店舗										6
神戸ショールーム (神戸市中央区)	店舗										66
Modern Style Shop淀屋橋及び 法人コントラクト営業第2部 (大阪市中央区)	店舗兼 事務所										26
大阪南港ショールーム (大阪市住之江区)	店舗										101
大阪港サービスセンター (大阪市港区)	物流 施設										44
九州サービスセンター (福岡県糟屋郡)	物流 施設										16
福岡ショールーム (福岡市博多区)	店舗										59
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	店舗										35
仙台サービスセンター (仙台市泉区)	物流 施設										10
本社 (江東区)	事務所										219
秋田木工株式会社 (湯沢市)		[16,129]	40,624	7,967						48,591	

- (注) 1 上記中の[]は賃貸面積であります。
2 上記のうち、主要な設備は全て賃借しており、年間賃借料は店舗5,474,185千円、物流施設531,246千円及び事務所83,492千円であります。
3 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。
4 アウトレット&リワース プレミアム有明は有明本社ショールームに、アウトレット&リワース新宿は新宿ショールームに含めております。
5 アウトレット&リワース大阪南港及びなんばパークスは大阪南港ショールームに含めております。
6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

(注) 2019年3月31日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より34,600,000株増加し、77,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	28,357,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	28,357,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2019年2月15日
新株予約権の数(個)	65,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,990,000,000
新株予約権の行使期間	2019年3月11日～2022年3月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460 資本組入額 1,495,000,000
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

提出日の前月末(2019年3月31日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年11月21日	2,200,000	19,400,000		1,080,000		3,690,470

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 2019年3月4日を払込日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が8,957,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,299百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		7	23	82	37	38	14,707	14,894	
所有株式数 (単元)		21,222	13,665	28,326	6,351	203	124,146	193,913	8,700
所有株式数 の割合(%)		10.94	7.05	14.61	3.28	0.10	64.02	100.00	

- (注) 1 自己株式470,054株は「個人その他」に4,700単元、「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,292	6.83
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地	1,290	6.81
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	570	3.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	508	2.69
大塚 春雄	埼玉県春日部市	468	2.48
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	356	1.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	312	1.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	311	1.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	284	1.50
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	241	1.28
計		5,634	29.77

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式470千株があります。
なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。
- 2 株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。
- 3 2019年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(訂正報告書)において、株式会社ハイラインズが2019年3月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(訂正報告書)の内容は以下のとおりであり、匿名組合契約に基づき、同社が営業者であるハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合、ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合が株式を引受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合	東京都渋谷区道玄坂1丁目18番3号	516	1.82
ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合	同上	1,550	5.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2019年3月4日を振込期日とする第三者割当増資を実施した後の発行済株式総数をもとに算出しております。

- 4 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)及び同報告書に係る訂正報告書において、Eastmore Global, Ltd.が2019年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Eastmore Global, Ltd.	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、私書箱268、クリケット・スクエア、ウィロー・ハウス4階、キャンベル・コーポレート・サービス・リミテッド	2,661	9.39

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2019年3月4日を振込期日とする第三者割当増資を実施した後の発行済株式総数をもとに算出しております。
また、上記大量保有報告書(変更報告書)が提出されたことにより、当社は2019年3月26日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 470,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,921,300	189,213	同上
単元未満株式	普通株式 8,700		同上
発行済株式総数	19,400,000		
総株主の議決権		189,213	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	470,000	-	470,000	2.42
計		470,000	-	470,000	2.42

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を2015年11月27日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後本信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2 従業員等に取得させる予定の株式数

104,400株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	470,054		470,054	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。
2 上記の保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定してまいります。

当社は期末日を基準とした株主総会決議による年1回の配当を基本方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、事業の抜本的な立て直しを急務とした新たな計画の策定に時間を要していること及び3期連続の当期純損失となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、主に事業拡大のための設備投資や商品開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,174	2,488	1,559	1,118	846
最低(円)	870	987	895	819	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	389	519	340	313	340	423
最低(円)	340	338	256	252	259	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	法人本部長	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 1994年4月 当社入社、経営企画室長 1996年3月 取締役経営企画室長兼営業管理部長 2004年4月 当社顧問 2005年7月 株式会社クオリア・コンサルティング 設立、代表取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員 2009年3月 当社代表取締役社長 2009年4月 代表取締役社長兼営業本部長 2013年3月 代表取締役社長兼営業本部長兼業務管理 部管掌 2014年3月 代表取締役社長兼業務管理部管掌 2014年4月 代表取締役社長 2014年7月 取締役 2015年1月 代表取締役社長 2015年3月 代表取締役社長兼営業本部長 2016年5月 代表取締役社長 2017年10月 代表取締役社長兼法人本部長(現任) 2018年3月 秋田木工株式会社取締役会長	(注) 1	23
取締役 専務執行役員	商品流通本 部長兼商品 部長	佐野 春生	1965年2月27日生	1988年4月 当社入社 1999年8月 幕張ショールーム店長 2003年6月 商品部長 2005年3月 執行役員商品部長 2008年3月 上席執行役員商品部長 2009年3月 取締役上席執行役員商品部長 2009年3月 秋田木工株式会社取締役 2011年3月 取締役商品部長 2011年6月 取締役執行役員商品部長 2012年3月 取締役上席執行役員商品部長 2013年12月 取締役上席執行役員商品流通本部長兼 商品部長 2014年3月 取締役上席執行役員商品流通本部長 2014年8月 取締役上席執行役員流通本部長 2015年3月 取締役流通本部長 2015年6月 取締役専務執行役員流通本部長 2015年8月 取締役専務執行役員流通本部長兼経営 企画室長 2015年10月 リンテリア株式会社代表取締役社長 2016年5月 取締役専務執行役員営業本部長 2016年11月 取締役専務執行役員営業本部長兼営業 企画部長 2017年2月 取締役専務執行役員営業本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長兼東日 本法人コントラクト営業部長 2017年10月 リンテリア株式会社取締役(現任) 2017年10月 取締役専務執行役員営業本部長兼商品 本部長 2017年11月 取締役専務執行役員商品本部長兼商品 部長兼流通本部長 2018年7月 取締役専務執行役員商品流通本部長兼 商品部長(現任) 2019年3月 秋田木工株式会社取締役(現任)	(注) 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	営業本部長 兼外商部長	上野 一郎	1966年1月12日生	1988年4月 1995年～ 2014年4月 2014年4月 2014年8月 2015年4月 2015年10月 2016年2月 2016年11月 2016年12月 2017年3月 2017年6月 2017年11月 2019年2月 2019年3月 2019年4月	当社入社 荻窪ショールーム店長に始まり、大阪南港ショールーム店長、有明本社ショールーム店長、新宿ショールーム店長など主要店舗の店長を歴任 営業本部担当部長 執行役員営業本部担当部長 執行役員営業本部担当部長兼有明本社ショールーム店長 営業本部担当部長 営業本部本社ショールーム統括担当部長兼有明本社ショールーム店長 営業本部担当部長 営業本部担当部長兼本社ショールーム統括担当部長 営業本部担当部長兼本社ショールーム統括担当部長兼外商部長 執行役員外商部長 執行役員営業副本部長兼外商部長 執行役員営業本部長兼外商部長 執行役員営業本部長兼営業推進部長兼外商部長 取締役執行役員営業本部長兼営業推進部長兼外商部長 取締役執行役員営業本部長兼外商部長(現任)	(注) 1	
取締役 執行役員	経営管理本部長 兼経営企画部長	狛 裕 樹	1972年9月25日生	1995年4月 2005年～ 2012年10月 2014年8月 2015年6月 2015年8月 2016年2月 2016年6月 2017年11月 2019年3月 2019年4月	当社入社 本社管理職として、営業推進、ブランド構築、店舗開発等に従事 有明本社ショールーム次長 営業推進部次長 営業本部次長 経営企画室次長 経営企画室次長兼営業本部担当部長 経営企画室担当部長 経営企画室長 取締役執行役員経営企画室長 取締役執行役員経営管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 1	0
取締役		陳 海 波	1973年11月30日生	2002年4月 2003年4月 2010年3月 2016年9月 2018年2月 2019年3月	株式会社シーアンコンサルアンドソリューション設立、代表取締役(現任) 太極株式会社(現 株式会社ユー・シー・エル)代表取締役(現任) 西安ユニバース有限公司董事長(現任) 株式会社ハイラインズ設立、代表取締役(現任) 杭州海路EC有限公司董事長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役		田 中 満 雄	1945年2月4日生	1969年4月 1998年2月 2002年6月 2004年5月 2013年4月 2019年3月	トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 ドイツトヨタ有限会社社長 トヨタ自動車株式会社理事 札幌トヨペット株式会社取締役社長 ノーマッド・パートナーズ株式会社取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐々木 新一	1951年5月26日生	1974年4月 2003年4月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2011年6月 2013年4月 2014年7月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2019年3月	住友商事株式会社入社 同社理事鋼管本部長 同社執行役員鋼管本部長 同社執行役員中国副総代表 同社常務執行役員欧州総代表 同社常務執行役員生活産業・建設不動産事業部門長補佐 同社代表取締役専務執行役員生活産業・建設不動産事業部門長 同社代表取締役副社長執行役員メディア・生活関連事業部門長 学校法人立教学院理事 株式会社ジュビターテレコム代表取締役会長 学校法人聖路加国際大学(聖路加国際病院)評議員(現任) 一般財団法人日本ケーブルテレビ連盟会長 学校法人聖路加国際大学(聖路加国際病院)理事(現任) 株式会社飯田産業社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	
常勤監査役		藤野 欽 靖	1971年2月1日生	1992年4月 1999年5月 2000年9月 2009年12月 2015年10月 2015年10月 2016年2月 2016年7月 2016年11月 2017年4月 2017年11月 2018年1月 2018年6月 2019年2月 2019年3月	当社入社 名古屋ショールーム店長 横浜ショールーム店長 営業推進部長 執行役員財務部長 執行役員営業副本部長 執行役員営業副本部長兼営業推進部長 執行役員営業推進部長 執行役員社長室プロジェクト担当部長 執行役員経営企画室長 執行役員営業副本部長 執行役員営業副本部長兼営業推進部長 経営計画推進プロジェクト統括執行役員 執行役員財務部管掌兼経営計画推進プロジェクト統括 常勤監査役(現任)	(注)2	11
監査役		黒田 克 司	1947年12月4日生	1968年10月 2011年7月 2013年6月 2015年12月 2016年4月 2017年7月 2019年3月	公認会計士井橋会計事務所(現 監査法人日本橋事務所)入所 生命保険契約者保護機構監事(現任) 株式会社東京証券取引所社外監査役(現任) 一般社団法人Baker Tilly Japan理事長(現任) 監査法人日本橋事務所名誉理事長(現任) 学校法人中央大学監事(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)2	
監査役		江 藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 2002年4月 2003年10月 2015年4月 2017年1月 2019年3月	三井物産株式会社入社 最高裁判所司法研究所入所 弁護士登録、新東京法律事務所(旧 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 TMI総合法律事務所入所 同所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)2	
計							34

(注) 1 当該取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 2 当該監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 各取締役の所有する当社の株式数には、2019年2月28日現在における役員持株会及び従業員持株会を通じたの保存分を含めて記載しております。
- 4 取締役専務執行役員佐野春生は、代表取締役社長大塚久美子の義理の弟であります。
- 5 取締役陳海波、田中満雄及び佐々木新一の各氏は社外取締役であります。
- 6 監査役黒田克司及び江藤真理子の各氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

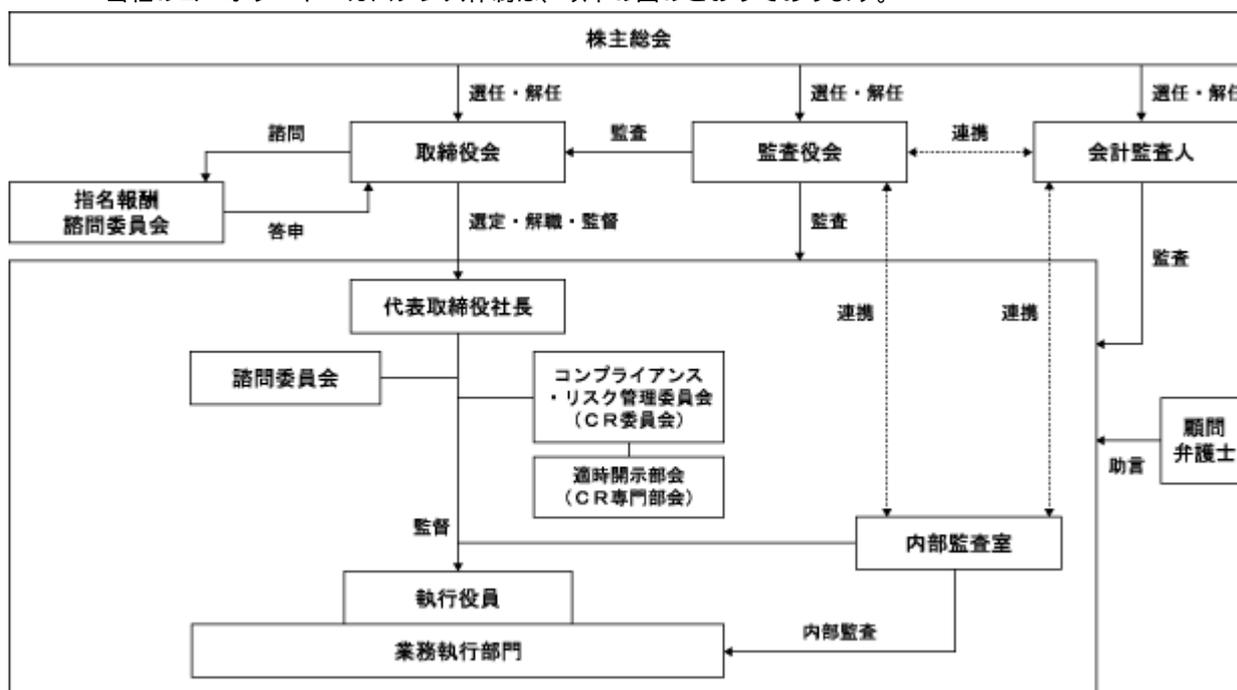
当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、企業の社会的責任を自覚し、経営の透明性、健全性及び効率性を確保して、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで、企業価値を継続的に高めていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、複数の社外監査役に加え、社外取締役を選任しております。また、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



有価証券報告書提出日現在

取締役会は、社外取締役3名を含む計7名(男性6名、女性1名)で構成し、原則として毎月1回以上定時開催するほか必要に応じて随時開催します。取締役会は、法令、定款で定められている事項及び経営に関する重要事項の審議・決定を行います。また、取締役の職務執行の監督及び執行役員の業務執行のモニタリング等により、適法性及び効率性の確保に努めております。なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、社外監査役2名を含む計3名(男性2名、女性1名)で構成し、原則として毎月1回以上定時開催するほか必要に応じて随時開催します。監査役は取締役会及び必要に応じてその他の重要な会議体に出席し、取締役の職務執行の監査を行います。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的な会合や情報交換を行うなど、緊密に連携して実効性のある監査に努めております。

会計監査人は、今期より当社とは利害関係のない有限責任開花監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

さらに、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜適切に助言等を受けられる体制としております。

なお、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

ロ．現行コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、2019年3月31日開催の第48回定時株主総会において、監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行いたしました。

取締役7名中3名を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。また、透明で公正な監査を行うために、独立性と専門知識を有する社外監査役を2名選任しております。このように取締役会の監督機能と監査役(監査役会)の監査機能を有効に働かせることでコーポレート・ガバナンスを実効性あるものとするために、現行の体制を採用しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員は、大塚家具グループの企業行動基準に基づき、法令及び社内規程等の遵守はもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を十分に認識して良識ある事業運営及び職務の遂行を心掛けるものとする。当社は、役職員全員に企業行動基準小冊子と内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布して遵守を徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために、内部通報窓口を設置する。内部通報窓口において通報を受けたときは、コンプライアンス・リスク管理委員会(以下、「CR委員会」という。)において迅速かつ適切に調査し、コンプライアンスに違反する事実を確認したときは、是正措置及び再発防止策を実施する。
- (3) 当社は、役員の指名及び取締役の報酬に関する重要事項の検討を行い、その結果を取締役に答申する指名報酬諮問委員会を設置する。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行を監査するために、必要な範囲で取締役会以外の重要な会議体にオブザーバーとして出席することができる。
- (5) 内部監査部門は、内部監査規程、内部統制規程及び監査計画に基づき、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、監査の結果は、代表取締役社長及び監査役のみならず、指定された関連部署の長にも伝達して監査情報を共有する。監査対象部署に指摘事項等が発見された場合は、是正を指示し、その是正状況を確認する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報並びにこれを記録した文書及び電磁的記録等は、法令、定款、文書保存規程、機密情報管理規程、稟議規程等に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険の管理に関する規程として、リスク管理規程、コンプライアンス・リスク管理委員会規程、内部通報規程、投資委員会規程、インサイダー取引管理規程、情報システムセキュリティ規程、個人情報保護規程等を制定し、各規程を適切に運用する。
- (2) CR委員会は、会社が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンスに関する問題、企業価値や事業運営に重大な影響を及ぼす緊急事態に対して、迅速かつ適切に対策を決定して実施し、その実施状況を確認するとともに再発防止策を速やかに講じる。また、CR委員会が必要と判断した事項は、代表取締役社長へ報告又は決裁を仰ぎ迅速に対応する。CR委員会の委員長は、コンプライアンス・リスク管理を担当する執行役員とする。
- (3) リスク管理を所管する部署は、業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行い、その有効性を定期的に評価する。
- (4) 大災害等の緊急事態が発生した場合、当社は、事業を継続するにあたり、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止めるための対策を迅速かつ的確に決定し実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議する。また、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を答申する諮問委員会を設置する。
- (3) 執行役員制度に基づき、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化して、効率的に職務を執行する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社並びに子会社の役職員は、大塚家具グループの企業行動基準及び業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守するものとする。子会社の内部統制システムは、原則として子会社が自主的に整備するものとし、必要に応じて当社に助言を求める。
- (2) 子会社を所管する部署の長は適宜、当社の内部監査部門に業務監査の実施を指示し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 子会社の役職員は、大塚家具グループに著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直ちに、当社の子会社を所管する部署の長、又は内部通報の受付窓口を通じてCR委員会に報告するものとし、CR委員会は、対応を協議し迅速に対処する。
- (4) 子会社を所管する部署の長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は子会社との会議を開催して情報交換を行う。

監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の取締役(当該取締役を除く)からの独立性に関する事項並びにその取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が職務を補助する役職員を求めた場合、当社は、必要な役職員を配置する。
- (2) 監査役が職務を補助する役職員は、その職務にある期間は、当該監査役以外の役職員からの指揮命令は受けない。また、当該役職員の当該期間における人事考課等については、監査役会の意見を尊重する。
- (3) 監査役が職務を補助する役職員は、監査役が必要と認めた場合に限り、監査役と共に、取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 役職員は、社内外からの情報により、当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直接又はリスク管理を所管する部署を通じて当該事実を監査役に報告する。
- (2) リスク管理を所管する部署の長及び内部監査部門の長は、定例で監査役とのミーティングを開催し、リスク管理の状況、業務監査の結果及び内部統制の運用状況の評価等について報告する。
- (3) 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。

子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- (1) 子会社の役職員は、子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、当該事実を子会社を所管する部署の長に報告する。
- (2) 子会社を所管する部署の長は、子会社の役職員から報告を受けた事項について、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。

監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨、関連規程において明記する。
- (2) 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応じる。

xi 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人、リスク管理を所管する部署の長、内部監査部門の長及び子会社を所管する部署の長等との連携を密にし、効率的に監査を実施する。

x 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定する。
- (2) 当社は、構築した内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価した上で、適宜、必要な是正を行って内部統制システムを適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。

x 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定める。
- (2) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、企業行動基準に基本的な考え方を示し役職員全員に周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長の直轄組織として内部監査室(3名)を設置し、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告し、必要に応じて関係役員等にも報告して情報共有を図っております。また、定期的に常勤監査役への監査報告会を実施しております。さらに、会計監査人に適宜報告し、適切なアドバイスを受けております。

監査役会は社外監査役2名を含む計3名(男性2名、女性1名)で構成されております。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて公正な意見陳述を行います。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的に情報交換を行うなど有機的に連動しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、各役員の実務経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役陳海波氏は、経営者として中国市場を中心とした海外市場での事業展開や、ECを含むIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役田中満雄氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役佐々木新一氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外監査役黒田克司氏は、公認会計士としての高度な専門的知識と各種法人での豊富な役員経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役江藤真理子氏は、弁護士として培ってきた高度な専門知識と企業法務に関する豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役は、内部監査部門より業務の適法性、リスク管理状況等の報告を受けるなど監査情報を共有するとともに、特定事項について内部監査部門に調査を依頼し、その報告を受けるなどの連携により、相互に監査の質の向上に努めております。また、情報交換を行うために定期的に会議を開催しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額等(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	50	50				4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9				1
社外役員	19	19				4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
24	2	給与24百万円、賞与 百万円

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬等の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、職位と職務内容、責任、業績等を総合的に勘案した上で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 595百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西武ホールディングス	544,000	1,159	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	362,000	792	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	204	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	733,508	150	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	144	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	71	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	20,000	70	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	55	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールディングス(株)	50,160	53	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	10	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)帝国ホテル	302,000	565	円滑な取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人には、当社とは利害関係のないEY新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査等委員と監査法人は定期的に意見交換して、連携を図っております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は次の2名であります。

神山 宗武(監査継続年数：2年)

吉川 高史(同上：1年)

なお、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 17名

その他 22名

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を

有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役及び監査役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであるます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決議要件

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会決議により、自己の株式の買受けを行うことができる旨定款に定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
36		36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	1.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,806,785	2 3,195,181
受取手形	4 50,061	4 45,064
売掛金	2,341,641	2 1,762,974
商品	3 12,871,240	9,143,528
前渡金	146,096	173,812
前払費用	879,524	715,236
その他	68,597	77,284
貸倒引当金		16,541
流動資産合計	18,163,947	15,096,540
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	441,983	11,498
構築物（純額）	888	
機械及び装置（純額）	28	
工具、器具及び備品（純額）	13,989	5,303
土地	5 2,357,959	178,178
有形固定資産合計	1 2,814,849	1 194,980
投資その他の資産		
投資有価証券	2,753,031	595,042
関係会社株式	98,000	78,000
長期前払費用	34,752	1,202
差入保証金	3 5,207,116	4,719,752
その他	99,624	243,118
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	8,190,925	5,635,516
固定資産合計	11,005,775	5,830,496
資産合計	29,169,722	20,927,037

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	876,351	199,235
買掛金	1,499,277	1,211,918
短期借入金		² 1,300,000
未払金	170,268	307,243
未払費用	1,347,575	1,069,094
未払法人税等	122,108	94,372
前受金	1,529,861	1,453,053
預り金	203,015	271,775
販売促進引当金	24,819	14,949
ポイント引当金	309,110	369,710
その他	271,962	119,436
流動負債合計	6,354,350	6,410,789
固定負債		
受入保証金	77,294	130,347
役員退職慰労引当金	500,726	500,726
事業構造改善引当金	1,420,299	714,011
資産除去債務	359,979	365,171
長期預り金	⁵ 2,381,722	
繰延税金負債	410,924	64,078
その他	16,308	12,349
固定負債合計	5,167,254	1,786,685
負債合計	11,521,605	8,197,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金		
資本準備金	3,690,470	3,690,470
資本剰余金合計	3,690,470	3,690,470
利益剰余金		
利益準備金	270,000	270,000
その他利益剰余金		
別途積立金	19,820,000	11,420,000
繰越利益剰余金	7,640,690	3,238,695
利益剰余金合計	12,449,309	8,451,304
自己株式	748,003	748,003
株主資本合計	16,471,775	12,473,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,176,341	255,792
評価・換算差額等合計	1,176,341	255,792
純資産合計	17,648,116	12,729,562
負債純資産合計	29,169,722	20,927,037

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高		
商品売上高	41,032,086	37,342,793
不動産賃貸収入	47,751	45,478
売上高合計	41,079,837	37,388,271
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	14,302,114	12,871,240
当期商品仕入高	18,735,379	17,105,976
合計	33,037,494	29,977,216
他勘定振替高	2 47,011	2 24,320
商品期末たな卸高	12,871,240	9,143,528
商品売上原価	1 20,119,242	1 20,809,367
不動産賃貸原価	18,403	21,062
売上原価合計	20,137,646	20,830,430
売上総利益	20,942,191	16,557,841
販売費及び一般管理費	3 26,078,789	3 21,726,537
営業損失()	5,136,598	5,168,695
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	49,316	19,803
保険配当金	76,945	64,913
その他	28,539	21,036
営業外収益合計	154,801	105,755
営業外費用		
支払利息		5,117
固定資産除却損	306	2,819
転貸費用		73,750
支払手数料	27,357	149,887
為替差損	1,810	
アレンジメントフィー	108,000	
その他	25,620	19,429
営業外費用合計	163,094	251,004
経常損失()	5,144,891	5,313,945
特別利益		
固定資産売却益	4 11,688	4 1,401,927
投資有価証券売却益	1,128,850	900,811
その他	49,525	9,960
特別利益合計	1,190,063	2,312,699
特別損失		
減損損失	6 1,532,574	6 167,443
関係会社株式評価損		20,000
固定資産売却損	5 52,426	
事業構造改善引当金繰入額	1,690,047	
その他		24,886
特別損失合計	3,275,048	212,329
税引前当期純損失()	7,229,876	3,213,575
法人税、住民税及び事業税	30,531	28,020
法人税等調整額	478	789
法人税等合計	30,053	27,231
当期純損失()	7,259,930	3,240,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,080,000	3,690,470	81,695	3,772,165	270,000	25,820,000	4,539,463	21,550,536
当期変動額								
別途積立金の取崩						6,000,000	6,000,000	
剰余金の配当							1,411,195	1,411,195
当期純損失()							7,259,930	7,259,930
自己株式の処分			511,797	511,797				
自己株式処分差損の 振替			430,101	430,101			430,101	430,101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			81,695	81,695		6,000,000	3,101,227	9,101,227
当期末残高	1,080,000	3,690,470		3,690,470	270,000	19,820,000	7,640,690	12,449,309

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,311,151	24,091,551	1,932,684	1,932,684	26,024,235
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		1,411,195			1,411,195
当期純損失()		7,259,930			7,259,930
自己株式の処分	1,563,147	1,051,350			1,051,350
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			756,343	756,343	756,343
当期変動額合計	1,563,147	7,619,775	756,343	756,343	8,376,119
当期末残高	748,003	16,471,775	1,176,341	1,176,341	17,648,116

当事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,080,000	3,690,470		3,690,470	270,000	19,820,000	7,640,690	12,449,309
当期変動額								
別途積立金の取崩						8,400,000	8,400,000	
剰余金の配当							757,197	757,197
当期純損失()							3,240,807	3,240,807
自己株式の処分								
自己株式処分差損の 振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計						8,400,000	4,401,994	3,998,005
当期末残高	1,080,000	3,690,470		3,690,470	270,000	11,420,000	3,238,695	8,451,304

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	748,003	16,471,775	1,176,341	1,176,341	17,648,116
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		757,197			757,197
当期純損失()		3,240,807			3,240,807
自己株式の処分					
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			920,549	920,549	920,549
当期変動額合計		3,998,005	920,549	920,549	4,918,554
当期末残高	748,003	12,473,770	255,792	255,792	12,729,562

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	7,229,876	3,213,575
減価償却費	121,639	16,306
差入保証金償却額	93	86
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,023	
貸倒引当金の増減額(は減少)		16,541
販売促進引当金の増減額(は減少)	13,755	9,870
ポイント引当金の増減額(は減少)	199,169	60,599
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,420,299	706,287
減損損失	1,532,574	167,443
投資有価証券売却損益(は益)	1,128,850	900,811
固定資産除却損	306	2,819
固定資産売却損益(は益)	40,738	1,401,927
受取利息及び受取配当金	49,316	19,804
支払利息		5,117
支払手数料	27,357	149,887
売上債権の増減額(は増加)	134,894	583,663
たな卸資産の増減額(は増加)	1,423,189	3,729,102
前渡金の増減額(は増加)	87,217	27,715
その他の流動資産の増減額(は増加)	378,930	153,528
仕入債務の増減額(は減少)	822,165	964,474
前受金の増減額(は減少)	186,014	76,808
未払費用の増減額(は減少)	339,739	278,481
その他の流動負債の増減額(は減少)	299,394	57,105
未払消費税等の増減額(は減少)	112,239	167,918
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	35,805	29,744
その他	100,230	77,392
小計	4,825,299	2,596,773
利息及び配当金の受取額	49,316	19,804
利息の支払額		5,117
法人税等の支払額	23,935	33,605
法人税等の還付額	14,850	7,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,785,068	2,608,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		700,000
有形固定資産の取得による支出	368,709	87,111
有形固定資産の売却による収入	226,740	1,506,179
無形固定資産の取得による支出	145,138	74,058
投資有価証券の売却による収入	2,848,513	1,792,193
関係会社株式の取得による支出	1,000	
差入保証金の差入による支出	59,681	48,129
差入保証金の回収による収入	540,038	501,614
受入保証金の返還による支出		36,976
受入保証金の受入による収入	2,432	90,030
保険積立金の解約による収入	1,464	27,312
会員権の売却による収入	50,000	25,004
その他	296	108,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,094,957	3,104,735

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		1,170,000
配当金の支払額	1,408,251	757,786
自己株式の処分による収入	1,051,350	
その他		214,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,901	197,618
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,047,012	694,254
現金及び現金同等物の期首残高	3,853,798	1,806,785
現金及び現金同等物の期末残高	1,806,785	2,501,040

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2016年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度におきましても営業損失51億68百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは26億8百万円のマイナスとなりました。これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

(1)店舗規模の適正化によるコスト圧縮

2018年12月末まで、直営店19店舗(12月31日閉店3店舗含む)、1営業所、提携店5店舗を展開しております。2018年度は、直営店1店舗・提携店2店舗を出店する一方で、直営店6店舗・提携店2店舗を閉店、5店舗の減床を実施しました。また2019年1月14日に直営店2店舗の閉店も実施しました。こうした施策により、賃借料の削減を図ってまいります

(2)人員再配置によるコスト圧縮

本社をはじめバックオフィス部門の人員数を削減し、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

(3)売上改善策

当事業年度においては、寝具の主力商品リニューアル及びその販売促進により、近年低迷が続いていた寝具売上の回復を図っております。今後も、売上構成比の高い寝具や応接といった分類での主力商品のリニューアルを推進するとともに、ECビジネスの展開や法人提携売上の強化に努めてまいります。また、ブランドイメージ刷新のためのブランディング構築並びに積極的なマーケティング及びプロモーションを行ってまいります。その一環として、9月末から11月に商品構成の見直しの推進と在庫削減を目的として店頭での催事を開催いたしました。

さらに、2018年12月21日に中国家具販売企業の居然之家(Easyhome)と業務提携に関する基本合意を締結し、2019年2月15日に株式会社ハイラインズと業務・資本提携を締結しました。これらの契約により、海外販路の獲得や越境ECへの出店の取組みを進め、売上改善に取り組んでまいります。また、国内においても、同日に締結しました株式会社ヤマダ電機との業務提携に関する基本合意により、リフォーム等周辺分野への事業拡大や法人分野における協業が見込まれます。こうした施策により、業績の回復に努めてまいります。

(4)安定的な財務基盤の確立

重要な後発事象に記載したとおり、第三者割当による新株式の発行、第1回及び第2回新株予約権の発行による資金調達を行う事を決議致しました。調達資金の有効な活用を行い、早期の営業黒字化を実現し、安定的な財務基盤の確立を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～44年
工具、器具及び備品	2年～17年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当事業年度は業績を勘案し繰入を中断することを取締役会にて決議しております。

(4) 販売促進引当金

顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

次世代店舗網の構築を加速するための店舗の過剰面積縮小等による損失に備えるため、当事業年度末において店舗規模の適正化を図ることにより見込まれる損失の額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「ゴルフ会員権売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「ゴルフ会員権売却益」49,525千円は、「その他」49,525千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「受入保証金の受入による収入」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権売却損益(は益)」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ゴルフ会員権売却損益(は益)」49,525千円、「その他」23,348千円は、「支払手数料」27,357千円、「その他」100,230千円として「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」2,728千円は、「受入保証金の受入による収入」2,432千円、「その他」296千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、店舗再編等今後のビジネスモデルや第2四半期会計期間に閉店した店舗での商品処分損失の発生状況を鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額切り下げ率について変更しております。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が892,058千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ892,058千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を2015年11月27日より導入しております。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度178,419千円、当事業年度178,419千円、株式数は前事業年度104千株、当事業年度104千株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
	4,301,824千円	2,563,660千円

2 自己信託により流動化した債権等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
売掛金	千円	1,105,859千円
現金及び預金	"	194,140 "
計	千円	1,300,000千円

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期借入金	千円	1,300,000千円

3 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

コミットメントライン契約またはそれに付随する契約によるもの
(同契約による借入実行残高はありません)

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
商 品	12,867,896千円	千円
差入保証金	1,288,818 "	"
計	14,156,715千円	千円

4 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	3,540千円	390千円

5 金融取引として会計処理をした資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理をした資産及び負債

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
土 地	1,335,830千円	千円
長期預り金	2,381,722 "	"

6 コミットメントライン

貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	千円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000,000千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上原価	8,280千円	826,217千円

- 2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	28,232千円	15,652千円
その他	18,778 "	8,667 "
計	47,011千円	24,320千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
運賃	1,454,903千円	1,145,475千円
広告宣伝費	1,953,151 "	1,174,707 "
貸倒引当金繰入額	"	16,541 "
販売促進引当金繰入額	"	2,349 "
ポイント引当金繰入額	309,110 "	369,710 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,632 "	"
給料手当及び賞与	7,428,322 "	6,683,050 "
法定福利費	1,183,749 "	1,070,648 "
減価償却費	111,346 "	7,498 "
賃借料	7,838,068 "	6,226,624 "
支払管理費	1,776,536 "	1,533,829 "

おおよその割合

販売費	88 %	89 %
一般管理費	12 "	11 "

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	865 千円	190,640 千円
車両運搬具	"	430 "
工具、器具及び備品	7,309 "	6,014 "
土地	3,513 "	1,204,843 "
計	11,688千円	1,401,927千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械及び装置	753千円	千円
工具、器具及び備品	1,574 "	"
土地	50,098 "	"
計	52,426千円	千円

- 6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	678
銀座本店 その他	店舗	建物、備品、その他		636,140
本社 その他	事務所、その他	建物、土地、その他	共用資産	895,755

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び共用資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額1,532,574千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地81,031千円、建物等999,908千円、備品451,634千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	712
ポルトローナ・フラウ東京青山 その他	店舗	建物、備品、その他		60,653
本社 その他	事務所、その他	建物、備品、その他	共用資産	106,076

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び共用資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額167,443千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地712千円、建物等149,302千円、備品17,428千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400			19,400
合計	19,400			19,400
自己株式				
普通株式(注)	1,864		1,290	574
合計	1,864		1,290	574

- (注) 1 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 104千株 当事業年度期末 104千株
- 2 自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,411,195	80.00	2016年12月31日	2017年3月27日

- (注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2017年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	757,197	40.00	2017年12月31日	2018年3月27日

- (注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2018年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,176千円が含まれております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400			19,400
合計	19,400			19,400
自己株式				
普通株式(注)	574			574
合計	574			574

(注) 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 104千株 当事業年度期末 104千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月26日 定時株主総会	普通株式	757,197	40.00	2017年12月31日	2018年3月27日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
2018年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,176千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	1,806,785千円	3,195,181千円
預入期間が3か月を超える定期預金		500,000 "
自己信託に供している預金		194,140 "
現金及び現金同等物	1,806,785千円	2,501,040千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
1年以内	2,987,976	3,253,521
1年超	3,783,202	1,763,516
合計	6,771,178	5,017,037

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、店舗設置等に伴う差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、また短期借入金については1年以内の支払期日であるため、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前事業年度(2017年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,806,785	1,806,785	
(2)受取手形	50,061	50,061	
(3)売掛金	2,341,641	2,341,641	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	2,713,031	2,713,031	
(5)差入保証金	5,205,942	5,028,630	177,311
資産計	12,117,462	11,940,150	177,311
(1)支払手形	876,351	876,351	
(2)買掛金	1,499,277	1,499,277	
負債計	2,375,628	2,375,628	

当事業年度(2018年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,195,181	3,195,181	
(2)受取手形	45,064	45,064	
(3)売掛金	1,762,974	1,762,974	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	565,042	565,042	
(5)差入保証金	4,718,665	4,631,954	86,710
資産計	10,286,928	10,200,217	86,710
(1)支払手形	199,235	199,235	
(2)買掛金	1,211,918	1,211,918	
(3)短期借入金	1,300,000	1,300,000	
負債計	2,711,154	2,711,154	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形 (3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)差入保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する差入先の信用リスクを加味した利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(前事業年度未償却残高571千円、当事業年度未償却残高 千円)が含まれております。

負債

(1)支払手形 (2)買掛金 (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
非上場株式(1)	40,000	30,000
関係会社株式(2)	98,000	78,000
長期預り金(2)	2,381,722	

(1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(2)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	1,789,073			
受取手形	50,061			
売掛金	2,341,641			
差入保証金	207,833	2,544,676	1,579,002	874,430
合計	4,388,609	2,544,676	1,579,002	874,430

当事業年度(2018年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	3,178,191			
受取手形	45,064			
売掛金	1,762,974			
差入保証金	434,415	1,953,484	1,456,335	874,430
合計	5,420,645	1,953,484	1,456,335	874,430

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,713,031	1,126,455	1,586,575
小計	2,713,031	1,126,455	1,586,575
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	2,713,031	1,126,455	1,586,575

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	565,042	245,073	319,969
小計	565,042	245,073	319,969
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	565,042	245,073	319,969

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,821,595	1,128,850	

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,804,650	900,811	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度193,153千円、当事業年度177,334千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	30,603千円	21,258千円
ポイント引当金	95,391 "	113,205 "
未払事業所税	35,315 "	29,294 "
たな卸資産評価損	221,823 "	474,811 "
その他	15,088 "	19,715 "
小計	398,223千円	658,284千円
評価性引当額	398,223千円	658,284千円
合計	千円	千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産償却超過額	6,949千円	2,286千円
ゴルフ会員権等評価損	39,428 "	20,957 "
土地建物等減損損失	484,885 "	404,724 "
投資有価証券評価損	83,419 "	33,797 "
役員退職慰労引当金	153,322 "	153,322 "
資産除去債務	110,225 "	111,815 "
事業構造改善引当金	436,883 "	218,630 "
繰越欠損金	2,601,530 "	4,051,660 "
長期預り金	342,605 "	"
その他	232,148 "	193,636 "
小計	4,491,400千円	5,190,830千円
評価性引当額	4,491,400千円	5,190,830千円
合計	千円	千円
繰延税金負債(固定)との相殺	千円	千円
繰延税金資産(固定)の純額	千円	千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	410,234千円	64,078千円
資産除去債務に対応する除去費用	690 "	"
合計	410,924千円	64,078千円
繰延税金資産(固定)との相殺	千円	千円
繰延税金負債(固定)の純額	410,924千円	64,078千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。

ただし、退去時における原状回復費用等の見積り額が保証金の額を超えない物件に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11～42年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	351,147千円	359,979千円
時の経過による調整額	5,225 "	5,191 "
その他増減額(は減少)	3,607 "	"
期末残高	359,979千円	365,171千円

また、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているもののうち、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	154,436千円	571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	183,258 "	33,770 "
その他増減額(は減少)	337,123 "	34,342 "
期末残高	571千円	千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、秋田県その他の地域において、賃貸用の土地、建物及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は25,165千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は678千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は23,928千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益218,814千円(特別利益に計上)、減損損失は712千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	510,352	238,212
	期中増減額	272,139	83,863
	期末残高	238,212	154,349
期末時価		512,992	183,719

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却(6,734千円)、減損損失(678千円)及び建物・土地の売却(264,725千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却(5,303千円)、減損損失(712千円)及び建物・土地の売却(77,846千円)であります。

3 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者	大塚 勝久			元当社代表取締役会長		土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(2000年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者	大塚 勝久			元当社代表取締役会長		土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(2000年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	937.46円	676.19円
1株当たり当期純損失()	410.62円	172.15円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度104千株、当事業年度104千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度104千株、当事業年度104千株であります。
- 3 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純損失()(千円)	7,259,930	3,240,807
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	7,259,930	3,240,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,680	18,825

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)

当社は、2019年2月15日開催の取締役会及び2019年3月8日開催の取締役会において、株式会社ハイラインズ(以下「ハイラインズ」といいます。)が営業者であるハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合並びにEastmore Global, Ltd.を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと(以下「新株式第三者割当」といいます。)並びにハイラインズ、同社の代表取締役である陳海波氏及びEastmore Global, Ltd.を割当予定先として第1回及び第2回新株予約権の発行を行うこと(以下、個別に又は総称して「新株予約権第三者割当」といいます。)について決議いたしました。

また、この新株式第三者割当による新株式発行の一部である8,957,300株(2,598,602,303円)については、2019年3月4日に払込が行われております。

1. 新株式の発行

(1) 払込期日	2019年3月4日から2019年6月30日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 13,110,000株
(3) 発行価額	1株につき290.11円
(4) 調達資金の額	3,803,342,100円
(5) 資本組入額	1,901,671,050円
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合 775,000株 ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合 5,445,000株 Eastmore Global, Ltd. 6,890,000株
(7) 資金の用途	ECビジネス強化のための倉庫自動化及び物流効率化費用、 店舗改装費用、ITシステム投資、借入金返済

- (注) 1 本新株式第三者割当に関しては、2019年3月4日から2019年6月30日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しています。
- 2 当社は、会社法第124条第4項に基づき、2019年3月4日に払込みがなされた新株式(8,957,300株)につき、2019年3月31日開催の当社定時株主総会における議決権を行使することができるものと定める旨の決議を行っております。

2. 新株予約権の発行

(1) 割当日	第1回新株予約権：2019年3月4日 第2回新株予約権：2019年4月1日
---------	--

(2)	新株予約権の総数	83,000個 第1回新株予約権：65,000個 第2回新株予約権：18,000個
(3)	発行価額	総額27,430,000円(第1回新株予約権1個あたり350円、 第2回新株予約権1個あたり260円)
(4)	当該発行による 潜在株式数	普通株式 8,300,000株(新株予約権1個につき100株) 第1回新株予約権：6,500,000株 第2回新株予約権：1,800,000株
(5)	調達資金の額	3,845,430,000円 (内訳) 新株予約権の払込みによる調達額：27,430,000円 第1回新株予約権：22,750,000円 第2回新株予約権：4,680,000円 新株予約権の行使による調達額：3,818,000,000円 第1回新株予約権：2,990,000,000円 第2回新株予約権：828,000,000円
(6)	資本組入額	1,922,715,000円
(7)	行使価額	第1回新株予約権 460.00円 第2回新株予約権 460.00円
(8)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 第1回新株予約権 Eastmore Global, Ltd. 11,000個 株式会社ハイライズ 30,000個 陳海波氏 24,000個 第2回新株予約権 株式会社ハイライズ 18,000個
(9)	資金の使途	マーケティング及びプロモーション費用、運転資金
(10)	その他	譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものと します。 行使期間 第1回新株予約権：2019年3月11日から2022年3月3日 第2回新株予約権：2019年4月2日から2024年3月3日 その他 第2回新株予約権については、2019年3月8日開催の取締役会におい て、割当日を2019年3月26日から2019年4月1日に変更しておりま す。そのため、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を再提出して おり、第2回新株予約権に関する上記各号は当該有価証券届出書の効 力が発生していることを条件としております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,209,025	39,237	1,915,881 (51,660)	1,332,381	1,320,882	10,552	11,498
構築物	59,187		37,585	21,602	21,602	90	
機械及び装置	2,172	2,235	1,992 (1,992)	2,415	2,415	271	
車両運搬具	23,083		16,701	6,382	6,382		
工具、器具及び備品	1,464,931	27,259	274,823 (17,428)	1,217,368	1,212,064	5,252	5,303
土地	2,357,959		2,179,781 (712)	178,178			178,178
リース資産	313			313	313		
有形固定資産計	7,116,674	68,732	4,426,765 (71,793)	2,758,641	2,563,660	16,165	194,980
無形固定資産							
ソフトウェア				446,814	446,814	140	
その他				4,726	4,726		
無形固定資産計				451,541	451,541	140	

(注) 1 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋市南区	売却	1,415,213千円
	春日部市	売却	352,015千円
工具、器具及び備品	春日部市	除却	47,917千円
	江東区	除却	66,839千円
土地	名古屋市南区	売却	547,213千円
	春日部市	売却	1,345,854千円

- 2 無形固定資産については、資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 有形固定資産のうち賃貸収入に対応する当期償却額6,372千円を売上原価に計上しております。
- 4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,300,000		2019年7月31日
合計		1,300,000		

(注)自己信託により流動化した債権等を金融取引として処理しているため、平均利率は記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,600	16,541			18,141
販売促進引当金	24,819	2,349	12,219		14,949
ポイント引当金	309,110	369,710	309,110		369,710
役員退職慰労引当金	500,726				500,726
事業構造改善引当金	1,420,299	122,096	709,217	119,166	714,011

(注) 事業構造改善引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り額の減少による取崩しによるものであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されている為、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

〔1〕資産の部

(1) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,990
預金の種類	
当座預金	2,089,337
普通預金	579,501
定期預金	500,000
別段預金	9,352
小計	3,178,191
合計	3,195,181

(ロ)受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
(株)JTB商事	31,438	2019年1月満期	31,923
(株)ジャックス	4,596	2019年2月満期	5,487
(株)合田工務店	4,530	2019年3月満期	7,654
(株)乃村工藝社	4,000		
(株)朝日興産	500		
合計	45,064	合計	45,064

(八)売掛金
相手先別内訳

内訳	金額(千円)
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	361,880
三菱UFJニコス(株)	216,289
(株)グランビスタホテル&リゾート	176,742
三井住友カード(株)	162,514
(株)ジェーシービー	135,642
その他	709,905
合計	1,762,974

回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times 365日 \div (B)$
2,341,641	28,112,153	28,690,820	1,762,974	94.2	26.6

(注) 掛売上高以外の売上高は除いているため、当期発生高と損益計算書の当期売上高とは一致していません。

(二)商品

内訳	金額(千円)
収納家具	212,825
和家具	132,821
応接	2,132,912
リビングボード	698,087
学習・事務	274,777
ダイニング	1,665,358
ジュータン・カーテン	652,093
寝具	1,115,965
電気・住器	835,506
単品	188,614
リトグラフ・絵画	499,075
その他	735,491
合計	9,143,528

(2) 固定資産
差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗保証金	4,344,896
物流施設保証金	371,776
その他	3,079
合計	4,719,752

〔2〕負債の部

(1) 流動負債

(イ)支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	48,771	2019年1月満期	79,894
田村駒(株)	27,321	2019年2月満期	79,993
フランスベッド(株)	16,051	2019年3月満期	39,347
オリエンタルカーペット(株)	12,835		
(有)群上ベッド	12,554		
その他	81,702		
合計	199,235	合計	199,235

(ロ)買掛金

内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	127,116
松岡家具製造(株)	38,152
秋田木工(株)	37,540
(株)綾野製作所	33,190
himolla Polstermöbel GmbH	32,494
その他	943,423
合計	1,211,918

(ハ)短期借入金

内訳	金額(千円)
モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン(株)	1,300,000
合計	1,300,000

(二)未払費用

内訳	金額(千円)
従業員給与	532,337
社会保険料	110,959
労働保険料	50,160
確定拠出年金	20,008
その他	355,628
合計	1,069,094

(ホ)前受金

内訳	金額(千円)
家具販売	1,453,053
合計	1,453,053

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	9,121,331	18,825,411	27,344,535	37,388,271
税引前四半期純利益 又は税引前四半期(当期)純損失() (千円)	108,377	2,023,269	3,032,666	3,213,575
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (千円)	100,964	2,037,279	3,053,975	3,240,807
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	5.36	108.22	162.23	172.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.36	113.58	54.01	9.92

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.idc-otsuka.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2 2019年3月31日開催の第48期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日

なお、第49期事業年度については、2019年1月1日から2020年4月30日までの16か月となります。

3 当社は、2019年3月31日開催の第48回定時株主総会に係る基準日(2018年12月31日)後に第三者割当により、当社普通株式を取得したハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合、ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合及びEastmore Global, Ltd.に対し、議決権を付与しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第47期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び四半期報告書の確認書	第48期 第1四半期	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月11日 関東財務局長に提出。
		第48期 第2四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月14日 関東財務局長に提出。
		第48期 第3四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2018年4月13日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年2月15日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年3月11日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年3月26日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書及びその添付書類	新株式第三者割当及び新株予約権発行		2019年2月15日 関東財務局長に提出。
		新株予約権発行		2019年3月8日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書(上記(5) 2019年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)		2019年3月8日 関東財務局長に提出。
		訂正届出書(上記(5) 2019年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)		2019年3月11日 関東財務局長に提出。
		訂正届出書(上記(5) 2019年3月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)		2019年3月11日 関東財務局長に提出。
		訂正届出書(上記(5) 2019年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)		2019年3月26日 関東財務局長に提出。
		訂正届出書(上記(5) 2019年3月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)		2019年3月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月31日

株式会社 大塚家具
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の2018年1月1日から2018年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年2月15日開催の取締役会及び2019年3月8日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと並びに第1回及び第2回新株予約権の発行を行うことを決議し、新株式発行の一部については2019年3月4日に払込が行われている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚家具の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大塚家具が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、法人コントラクト部門の業務プロセス及びキャッシュ・フロー計算書に関連する決算・財務報告プロセスに係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。